



2008～09 年度
国際ロータリー会長

李 東 建

Weekly Report Niigata



2008～09 年度
新潟ロータリー会長

柴 田 史 郎

新潟 RC 12月第 1例会 (2008.12.2) No.2779

(1) 「君が代」 斉唱

ロータリーソング「奉仕の理想」 斉唱

(2) 柴田 史郎会長挨拶

本日は新潟クラブの総会です。次年度、次次年度の体制につきご審議いただきます。よろしくご協力をお願いいたします。

さて、毎月第一例会には「ロータリーの綱領」を配布しております。今日はあらためて「綱領」について考えてみたいと存じます。「ロータリーの綱領」は英語の「OBJECT of ROTARY」の翻訳です。翻訳者は OBJECT をあえて「目的」と訳さずに「綱領」としたのはそれなりの意味があったからなのではないかと私は考えております。

以前にも申し上げましたが綱領は三段論法的な構成になっているように思います。第一にまず知り合いを広め、第二にその中で自らの職業の品位を高め奉仕の理念を自分のものにし、第三にさらに其の理念を自らの生活・職業生活・社会生活に中に生かして最終的に第四の国際的な理解・親善・平和を目指そうということでしょうか。しかしこの最終目的とされる第四の国際的な理解・親善・平和は第一、第二、第三を追求することの必然の帰結に過ぎないのであって、ロータリークラブが平和団体であることを意味することではありません。更に言えばロータリーの本質は職業奉仕を核として高い倫理性と他人を思いやるという善意の人生哲学を追究する場であると言う事をこの「OBJECT of ROTARY」は言い表わしたいのではないかとすれば「目的」よりは「綱領」と訳すのが妥当であると翻訳者は考えたのではないかと私は思っています。

「綱領」はロータリーの主義・主張というかその本質を述べているということです。

(3) 竹石 松次さんへ米山功労者感謝状贈呈

(4) 委員会報告

・地主正人社会奉仕委員長

① 2009年1月18日(日)

清水建設新潟営業所にて9:30より
交通遺児のための餅つき大会を行います。

② 2009年4月11日(土)

第四ホールにて午後2時より
新潟いのちの電話 代表の真壁伍郎先生をお迎え
しシンポジウムを開催致します。

(5) 幹事報告(山田 隆一幹事)

年末の例会変更について

12月23日は祭日につき例会はございません。

12月30日は規定適用休会です。

(6) 年次総会終了後 会員スピーチ

R情報委員長 小山 楯 夫 君

12月9日の例会予定

卓話「裁判員制度実施まで半年」

新潟地方検察庁検事正 内尾 武博氏

新潟ロータリークラブ ホームページアドレス

<http://www.niigatarc.jp/>